

平成24年度事業仕分け対象事業検討状況一覧

平成24年11月27日現在

No.	事業名 (所管課名)	事業仕分け 判定結果	主な指摘事項	検討状況
1	青少年団体育成事業 (青少年課)	必要性の 再検討	<ul style="list-style-type: none"> ・加入できない子どもへのアプローチも必要 ・地域の課題を適切に捉え、未加入者もカバーできる制度を設計するべき。 	現在の加入率からおよそ半数の子どもたちがこの補助金の恩恵を受けることができず不公平な状況にある旨の指摘を受けました。改善策としては、各地域に子ども会が存在すること、また各子ども会の加入者を増やす必要があることから、具体的には保護者が負担に感じている役員の仕事を、自治会や青少年指導員などの協力を得ながら運営することができないかを関係団体と協議していくことや子ども会のない地区に対しては、子ども会立ち上げのためのサポートを行うなどの支援方法を検討していきます。
2	老人入浴サービス事業 (高齢福祉課)	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者入浴サービスとしては、利用可能施設も少なく、利用可能人数も少なく、効果はうすくなっている。 ・老人入浴サービスは廃止し、公衆浴場への支援は別途検討すべき。 	事業仕分けでの意見のとおり事業の利用者数の減少や利用可能施設の減少及び偏在が顕著となっている現状では、本事業の目的である高齢者福祉の向上を増進する効果が小さくなってきていると考えられます。高齢者を対象とした健康増進事業の充実とあわせて本事業のあり方について検討を行っています。
3	老人理療助成事業 (高齢福祉課)	必要性の 再検討	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的、対象、方法について、そもそもから見直す必要がある。特に納税者に対する説明(本事業の効果、医療費の縮減等)も踏まえて再検討するべき。 	事業仕分けでの意見及び仕分けの結果を踏まえて、理療事業者と協議を行いました。対象年齢、市及び利用者の負担額、交付枚数を精査するとともに医療費削減の効果及び後期高齢者医療広域連合からの交付額を勘案しながら事業の廃止も含め検討しています。
4	剪定枝資源化事業 (資源循環課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化を検証していく上で、今後対象となる市民に分かるプロセスを明示していくべき。 ・資源化施設導入時に市民がスムーズに剪定枝を分別できるように準備するべき。 	資源化の検証として実施するならば家庭系のモデル的な収集等を行うべき旨の指摘がありました。家庭系の収集は手間がかかることや処理施設が遠方であるために、収集運搬の費用が高くなってしまいます。このため、平成25年度に実施することは難しいが、本格的に家庭系の分別を開始する前には、必要であると考えています。また、市民に将来の予定や実施する意義を示すことが必要である旨の指摘については、ごみ処理に関する広報の中で伝えていきたいと考えています。
5	市民組織育成事業 (協働推進課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な方向性としては、運営費中心よりも事業中心の補助にシフトしていくことが望ましいと思われる。 ・資金の配分の根拠や現場のニーズも踏まえて、本事業のそもそもの方法を考え直すべき。 	地域課題の住民主体による解決に努めながら、特色ある住みよいまちづくりを進める上で、自治会の役割は大きく、地域自治推進の中核を担う自治会への支援は引き続き必要なため、交付金や活動支援のあり方について、平塚市自治会連絡協議会と意見交換を重ね、検討を進めています。
6	市民文化振興補助事業 (文化・交流課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金等を利用して補助をする方法は良いと思われるが、事業ごとの補助はある程度明確にされた方が良いと思われ、将来的には、事業収入の確保が必要である。 ・文化振興として市が補助すべき内容を精査するべき。 	今後も、参加創造型の事業や普及振興事業、またクラシックコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供するため、効率的な事業実施と補助率や受益者負担等の協議を前提に、公益財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団と連携して、本市の文化振興に取り組んでいく方向で考えています。
7	囲碁文化振興事業 (文化・交流課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を明確にするべき。若年層のすそ野拡大か、一般市民の認知拡大か目的を明確にするべき。 ・何を目的とするのか、具体的にどのような目標を設定するのか。そこから検討するべき。 	今後も、受益者負担の見直しや効率的な事業実施を前提に、公益財団法人日本棋院と信頼関係にあり、ノウハウを持つ公益財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団が基本的に運営を行っていくことがよいと考えています。 また、「囲碁のまちひらつか」をさらにPRするとともに、子どもや女性を中心に囲碁に触れる機会の拡大や囲碁ボランティアの強化等の方策などを公益財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団と協議していきます。
8	子ども読書活動推進事業 (中央図書館)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・成果をより効果的に示していくことが求められている。 ・ボランティア任せの事業形態ではなく、市が達成したい目標を掲げそれに合わせた事業内容へ。 	事業の成果を効果的に示すため、今後、学校図書館の利用状況等を把握し、事業の成果・進捗が具体的に把握できるよう改善していきます。 また、全中学校区による子ども読書活動推進協議会の代表者会議などにおいて、学校・公民館・図書館等の連携強化の進め方や、図書館との協働による子ども読書活動のイベントや研修会等の積極的な広報活動などの議論を進め、今後の事業展開に反映していきます。 さらに、市ホームページの効果的な掲載方法の検討や各中学校区子ども読書活動推進協議会の活動を、子ども読書活動推進フォーラム等のイベントや、校長会、公民館主事会議、学校司書説明会、公民館まつりなどを通じ、より一層のPRに努めていきます。

※この表の「主な指摘事項」の欄に掲げるもののほか、仕分け人の意見、評価理由等については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施結果」 - 「2 事業ごとの評価結果と評価理由等」)を御覧ください。

※各事業の内容については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施要領」 - 「5 対象事業」)を御覧ください。

No.	事業名 (所管課名)	事業仕分け 判定結果	主な指摘事項	検討状況
9	サッカー文化の振興によるまちづくり事業 (スポーツ課)	必要性の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 補助率が100%はあり得ない。公益財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団との関係については、根本的に見直す必要がある。 サッカーを通して、どのような将来像を実現したいか不明確。そこを明確にしたうえで、事業展開を。 	<p>スポーツの振興と普及を図るために、本市を拠点として活躍するプロサッカー клуб(サッカー、ビーチバレー、自転車などを活動種目とする総合型地域スポーツクラブも含む)である湘南ベルマーレを活用できる利点を最大限に活かして行う本事業は、必要であると考えています。</p> <p>また、国が示したスポーツ基本計画では、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図ることが重要としており、ベルマーレのコーチが市内小学校で行っている巡回授業では、サッカーが苦手な子どもも活発に活動していたなどの報告もあり、大変有意義なものと認識しています。</p> <p>現在、事業の内容や運営方法について、最終的な調整を行っている段階です。</p>
10	博物館教育普及活動推進事業 (博物館)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史を公民館などで移動展示等、新しい展開を模索すべき。 広く市民に対して、博物館の意義を伝えられるようにしてほしい。そのためにもボランティアの拡大やしっかりとした発信を心がけてほしい。 	<p>今回の仕分け結果である「要改善」の内容については、事業費等について見直して予算や経費の削減を図ることよりも、地域との関わりの中でより積極的な事業展開を期待するという意味で仕分け人の方々が発言されていたということを踏まえ、地域博物館に求められている「地域にある情報の集積とその学術的解析、そして結果の還元」という基本姿勢を保持しながら、頂いた御意見をこれからの館の活動に反映していきます。</p> <p>今後は金目地域において地元住民や研究者たちが展開している「金目エコミュージアム」と連携した特別展示や関連事業の実施、社会教育課と連携した真田・北金目遺跡群に係る特別展示の実施、更に常設展示の一部に、市民生活に直結するテーマ、特別展示で好評を得たテーマや、地域の貴重な文化資産を展示するコーナーを設けることを検討しています。</p>
11	住民実態調査事業 (企画課)	必要性の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 市の基本的な施策体系を踏まえ、各施策に対する要求度、満足度を継続的に測ることを中心とした調査とすべき。 定点観測を中心としながら、毎年度特定テーマを分けて調査すべき。 	各課提案によるこれまでの形態での調査は廃止します。その上で、定点観測的に市民意識の変化が測れ、かつ政策部局が必要とする資料の収集を目的とした新たな調査の実施を検討します。
12	CATV 湘南チャンネル提供番組制作事業 (広報・情報政策課)	不要	<ul style="list-style-type: none"> CATV に多額の費用をかけていく必要はない状況の中で、番組制作の方法、提供方法も時代に合ったものにしていくことの検討が必要 広報事業としての再構築が必要 	<p>CATV に対する市の方針を明確にすることが必要で、情報発信ツールとしては事業を一旦止めるべきである。また、情報発信は YouTube などを活用し、映像広報が必要な場合は各部局で予算化し、広報・情報政策課が支援する事業に切り替えるべきである旨の意見がありました。</p> <p>予算事業名が CATV での放映ありきとなっているため、本事業のうち、企画番組の放映については廃止とし、視聴覚広報に係る事業を統合するとともに、CATV での放映は前提とせずに事業展開する方向で検討しています。シティセールスとして欠かせない映像広報の番組制作はテーマ選定方法を変更するなど、見直しを行った上で、ノウハウを持つ広報・情報政策課が規模を縮小して継続したいと考えています。YouTube での配信や、図書館での貸出しは継続します。また、市としての CATV 活用方針については、今後、検討していきますが、TV 局も含めたマスメディアへの情報提供は、シティセールスの観点を踏まえ、充実させていく方向で検討しています。</p>
13	職員福利厚生事業 (職員課)	現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドックに係る補助の部分は、市民の批判を受けやすい。文化スポーツ助成などは、縮減の方向が望ましい。 	人間ドックの助成金額と定期健診費用との整合チェック、文化部・運動部活動助成金の検証を行い次年度予算に反映します。
14	生活交通確保対策事業 (まちづくり政策課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> 交通困難地域への支援は必要であるが、厳密な必要性の検証(区間、本数、料金、人口動向)が必要。特に最少限のコスト計算(分析)と他の手段の検討をすべき。 運行形態、コスト構造をしっかりと見直してほしい。 	<p>市民病院行きシャトルバスの運行及び「平塚駅～湘南平」線の運行確保の両事業について、運行経費の削減を図るため、バス事業者と利用者数の増加等を図るため地元自治会と協議しているところです。</p> <p>今後も両事業において合意が得られるよう各関係者と協議を重ね、市民病院行きシャトルバスの運行については代替手段の研究も行っています。</p>
15	幹線道路整備事業 (道路整備課)	必要性の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 時限を決めて、できるところとできないところの区分けが必要 他の道路整備と優先順位も含めてゼロベースから検討すべき。 幹線道路整備は、計画の数倍の期間がかかることになる。中途半端な整備による時間コスト負担を明確にして、そもそもの整備の重点化を抜本的に見直すべき。 	構造令に適合した道路に改修することは、道路管理者としての責務であり、安全の確保は地元の強い要望でもあります。幹線道路整備事業につきましては、平成25年度以降も3路線について事業を継続していきたいと考えていますが、事業区間の再検討など事業効率が上がるよう努力していきます。

※この表の「主な指摘事項」の欄に掲げるもののほか、仕分け人の意見、評価理由等については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施結果」 - 「2 事業ごとの評価結果と評価理由等」)を御覧ください。

※各事業の内容については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施要領」 - 「5 対象事業」)を御覧ください。

No.	事業名 (所管課名)	事業仕分け 判定結果	主な指摘事項	検討状況
16	勤労者共済会支援事業 (産業振興課)	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助をやめるべき。その後に事業費補助が必要かどうか判断すべき。 ・かながわ勤労者得割ネットワークとの差異が分からない。質問の答えは「差異はない」とのことであったことや事業費のほとんどが固定費であることから不要と判断する。 	<p>勤労者共済会支援事業は、事業実績や内容に応じた補助ではなく、人件費などの固定費に対する補助となっている等との理由から「不要」と評価されましたが、中小零細企業の従業員の福利厚生の上昇はもとより、大企業との労働条件等の格差縮小による中小零細企業の振興策としても、必要性は高いと判断しています。</p> <p>このため、勤労者共済会理事会と事業仕分けの判定結果を踏まえた協議を行った結果、魅力ある福利厚生を導入や、新たな会員の加入促進策等、現行の事業内容の見直しを行うとともに、事業実績を基本とした補助金の交付制度にすることとしていきます。</p>
17	工業振興補助事業 (産業振興課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「工業」という枠で、しかも団体補助と固定資産税減免で構成されている事業となっている。時代の変化に応じたきめ細かな施策の展開が必要ではないか。 ・この事業の成果が良く見えない。特に団体補助はその事業内容が直接に効果を生むというより親睦的要素が大きい。 ・大手企業の流出は、工業製品の出荷額、従業員数の減少に大きく影響する。企業誘致、流出の防止策に改めて抜本的方策を強く打ち出す必要がある。そのためにも補助金等の再検討も必要 	<p>工業振興補助事業のうち工業活性化促進補助金は、平成21年度までに施設整備助成を承認した企業に対して5か年の助成を行うため、平成26年度まで補助金の交付を継続します。</p> <p>各団体や組織に対する補助金等については、各団体等と協議・調整を開始し、事業の実施方法や内容に応じた補助金等のあり方を整理し、必要な見直し、改善を行うこととしていきます。</p>
18	担い手総合対策事業 (農水産課)	必要性の 再検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口で2人が1日中(水曜日)詰めている必要があるのか。利用者も多くはないので、本当に利用したいなら市役所まで来るはず。車でそれほど遠くない距離なので。 ・コスト構造が悪すぎるのでゼロベースで考え直さないと健全な改善はできないと判断する。 	<p>ワンストップ窓口に対する職員の負担軽減を図るため、農業者から相談内容を事前に提出してもらい、関係機関で調整の後、農業者と面談する体制を検討していきます。担い手や新規就農者の育成方策については、農業振興の施策を総括的に協議する「湘南地域農業再生協議会」と連携して取り組みます。</p> <p>農作業受委託組織については、稲作だけでなく畑作を含めた農作業を受託できるような事業内容の検討と、新規又は若手就農者を取り入れて活動していける組織づくりについて農業者と話し合いながら進めていきます。</p>
19	商店街共同施設整備促進事業 (商業観光課)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業が商業振興なのか、地域振興なのか。商業振興ならば売上が最大の成果 ・各事業の必要性の再確認、補助率の見直しが必要 ・税金を投入した効果を測る指標作りが必要 ・平成24年度の予算の算出根拠は、商店からの必要事業に応じてとのことだが、この方法では、促進事業として十分とは思えない。市役所がリードして促進する事業としてほしい。 	<p>事業効果を始め、各事業(補助メニュー)の必要性や補助率等について検討を行っています。</p> <p>事業効果については、具体的な指標の設定と検証方法について、他自治体などの取組を参考事例とするなど今後研究を進めたいと考えています。</p> <p>補助メニューや補助率などの具体的な事業の内容については、消費者の動向を始め、商店会のニーズや社会的なニーズを踏まえ、過去の補助実績を勘案しながら見直しを行っており、今後商店街団体との協議を行い理解を得た上で、平成25年度からの実施を目指したいと考えています。</p> <p>なお、街路灯等のLED化を積極的に進めることで、商店会の電気料の負担軽減を図るとともに、本事業と密接な関連がある商店街共同施設維持管理補助金の削減に繋がりたいと考えています。</p>
20	商店街共同施設維持管理事業 (商業観光課)	必要性の 再検討	<ul style="list-style-type: none"> ・電気代や清掃費などのメンテナンスコストを補助する必要性に関する根拠はどう理論構成するのか。 ・振興策に取り組んでいるところと無策のところとの区別は最低限とるべきである。 ・事業費をH22～H24の3か年で10%の削減を目標にしていると書かれているが、そのための施策が不明である。 	<p>事業の必要性について課内での検討と庁内関係課との調整を行った結果、①商店街は、地域住民の生活を支える商業機能だけでなく地域住民の生活空間として、地域コミュニティ機能や公共的機能を有していること、②本事業を廃止した場合、買物環境の悪化による商店等の売上げが減少するおそれがあること、③本市の新たな財政負担を招くことが想定されること等の理由から、事業は存続させたいと考えています。</p> <p>ただし、補助メニューや補助率等について、十分に検証を行った上で、見直しを行うこととし、特に電気料金の補助率については、街路灯等のLED化の促進とあわせて見直しを行うことで、商店街団体の電気料負担の軽減を図るとともに本市の財政的負担の削減に繋がりたいと考えています。</p> <p>今後、平成25年度の予算編成に並行して内部での検討を更に進めるとともに、商店街団体との協議を行い、理解を求めていきたいと考えています。</p>

※この表の「主な指摘事項」の欄に掲げるもののほか、仕分け人の意見、評価理由等については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施結果」 - 「2 事業ごとの評価結果と評価理由等」)を御覧ください。

※各事業の内容については、本市のホームページ(行財政改革推進課の「事業仕分けについて」(<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gyoukaku/jigyousiwake.htm>) - 「実施要領」 - 「5 対象事業」)を御覧ください。